

スマホで簡単！「管理不全な空き家情報提供システム」開始  
～より迅速な対応へ～

焼津市では、管理不全な空き家（ガラスが割れている、屋根や壁が破損しているなど）の情報について、スマートフォンで簡単に市へ連絡できる「管理不全な空き家情報提供システム」を新たに開始します。

市民の皆さんから電話やメールよりも正確に情報提供をいただくことで、管理不全な空き家の状況を把握し、迅速な対応に努めます。

本市で既に実施している「道路の情報提供システム」、  
「らくらく通報 公園くん(公園の破損個所等の情報提供システム)」に続く第3弾です。

運用開始日

10月1日(水)～

対象となる空き家

管理不全な空き家

※現在人が住んでいるまたは使用されている建物は対象外。

情報提供の手順

- ① 市公式LINEから「空き家情報提供WEBサイト」を開く。  
※ 市公式LINE「防災・生活」メニュー → 「空き家の情報提供」ボタン → 「空き家の情報提供ページ」をタップ
- ② 案内に沿って、空き家の所在地または位置情報、空き家の状態等の情報を入力して送信する。

情報提供された空き家への対応

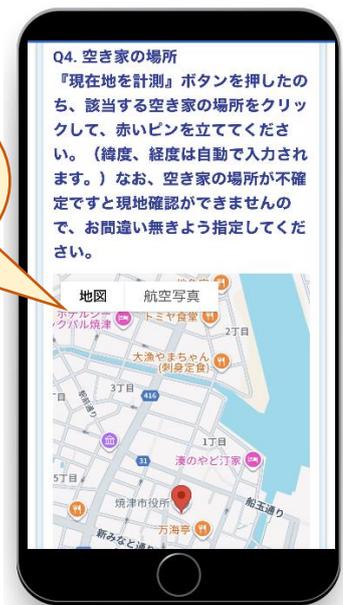
「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者に適切な管理を促す通知を送付するなどの対応をします。



管理不全な  
空き家を発見



スマホで  
情報を  
お寄せください



空き家情報提供システム

問合先 焼津市都市政策部 建築住宅課 空き家対策担当 増田・杉山  
Tel054-626-2163 FAX054-626-2184